2021年シンポジウム:「脳卒中・循環器病対策基本法施行下の脳卒中診療」

患者側から協議会に期待したいこと

川勝弘之†

2021年10月23日~ 11月20日Web開催

IRYO Vol. 77 No. 2 (124-128) 2023

要旨 2018年12月に脳卒中・循環器病対策基本法(以下,基本法)が成立し、その後、国の 脳卒中・循環器病対策推進基本計画(以下,基本計画)が策定された。この基本法成立に向けた国会議員への陳情などに多くの先生方にご尽力いただいた。私は脳卒中(脳梗塞)経験者であり、患者として陳情に携わった。この経験から患者・家族目線からみた基本法と基本計画への期待と課題につき2021年10月の国立病院総合医学会にて発表した。

私の活動のきっかけは『経験者としての脳卒中予防啓発』であった。自身が気づいた『誰一人として脳卒中になって欲しくない』想いを基に、反省したこと、社会への提言などについて一般市民向けの公開講座等でお話ししてきた。18年間で360回開催したが、受講者からの感想、意見で気づいたことは『あまりにも脳卒中を知らない。これでは市民が脳卒中に無防備で、知らぬが仏、の状態』ということであった。脳卒中の市民・患者・家族への啓発が弱く、予防意識が低く、かつ発症してもそのまま様子見してしまい、重い後遺症患者が生まれているわけである。この状況を変えるには、国に法律を制定してもらい多方面から市民に働きかけるしかないと感じていた。

そしてこの意識が国会議員陳情へのエネルギーになった. 当初は脳卒中基本法を目指していたが,その後,循環器の学会,先生方にも加わっていただき,基本法が成立,基本計画の策定となったのである.

そして都道府県の脳卒中・循環器病対策推進計画(以下,推進計画)も策定されつつあるが、果たしてこの基本法、国の基本計画の【志】が都道府県の循環器病対策推進協議会(以下,推進協議会)まで届き,推進計画に反映されているだろうか.基本計画の全体目標にある①正しい知識の普及啓発,②保健、医療、福祉のサービス提供体制の充実、③研究推進、という三本柱のバランスの取れた運営が必要であり、私はとくに正しい知識の普及啓発を疎かにしてはいけないと考えている。この基本法という大切な宝の持ち腐れにならないよう全国の推進協議会にはさらに患者・家族目線にも立った取り組み、運営をお願いしたい。

キーワード 脳卒中・循環器病対策基本法, 脳卒中・循環器病対策推進基本計画, 脳卒中、市民・患者・家族への啓発

公益社団法人日本脳卒中協会 副理事長, †団体役員

著者連絡先:川勝弘之 公益社団法人日本脳卒中協会 副理事長〒545-0052 大阪市阿倍野区阿倍野筋 1-3-15共同ビル4階

e-mail: kwkt@k03.itscom.net

(2022年2月10日受付, 2023年4月14日受理)

Expectations from the Stroke Patient Side to the Council

Hiroyuki Kawakatsu, Vice President, The Japan Stroke Association

(Received Feb. 10, 2022, Accepted Apr. 14, 2023)

Key Words: Stroke/Cerebrovascular and Cardiovascular Disease Control Act, The First Japanese National Plan for Promotion of Measures against Stroke/Cerebrovascular and Cardiovascular Disease, stroke, patient and family, public awareness